

## 令和6年第8回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和6年7月26日第8回佐野市教育委員会定例会を大会議室C・Dに招集した。

### 1 出席委員は、次のとおりである。

|                  |   |                  |                       |                  |                  |
|------------------|---|------------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 教<br>委<br>委<br>委 | 育 | 長<br>員<br>員<br>員 | 津布久<br>伊藤<br>茂木<br>浦野 | 貞<br>弘<br>郁<br>祐 | 夫<br>教<br>夫<br>子 |
|------------------|---|------------------|-----------------------|------------------|------------------|

### 2 欠席委員は、次のとおりである。

|             |                       |                  |
|-------------|-----------------------|------------------|
| 教<br>育<br>長 | 職<br>務<br>代<br>理<br>者 | 駒<br>形<br>忠<br>晴 |
|-------------|-----------------------|------------------|

### 3 この会議の説明員は、次のとおりである。

|                                      |                                 |                                                |                                 |                            |                                      |                                      |                            |                                      |
|--------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| 教<br>教<br>学<br>学<br>学<br>教<br>生<br>文 | 育<br>校<br>校<br>校<br>育<br>涯<br>化 | 部<br>総<br>正<br>管<br>教<br>セ<br>ン<br>学<br>習<br>財 | 課<br>置<br>理<br>育<br>一<br>所<br>課 | 長<br>長<br>長<br>長<br>長<br>長 | 赤<br>向<br>川<br>青<br>岡<br>大<br>三<br>船 | 阪<br>田<br>村<br>木<br>本<br>歳<br>関<br>渡 | 英<br>綾<br>桂<br>勝<br>純<br>貴 | 明<br>子<br>大<br>洋<br>馬<br>也<br>一<br>史 |
|--------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|

### 4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子、総務係 小林朋文である。

### 5 付議事件

報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について

議案第1号 令和7年度使用中学校用教科用図書及び令和7年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 佐野市学校管理職員協議会との交渉事項の回答について

議案第4号 佐野市指定史跡の現状変更について

### 6 議事日程

|      |                |
|------|----------------|
| 日程第1 | 会期の決定について      |
| 日程第2 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第3 | 前回会議録の承認について   |
| 日程第4 | 教育長報告事項について    |
| 日程第5 | 報告第1号について      |
| 日程第6 | 議案第1号について      |
| 日程第7 | 議案第2号について      |
| 日程第8 | 議案第3号について      |
| 日程第9 | 議案第4号について      |

## 7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和6年第8回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。  
それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。  
まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

---

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日7月26日の会議録は、伊藤委員さんと茂木委員さんをお願いいたします。

---

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回6月26日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。  
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。  
伊藤委員 教育部の方で、6月30日に生涯学習フォーラム実行委員会があつて、今年の生涯学習フォーラムについて協議がなされたというお話ありましたが、生涯学習フォーラムが今年度、いつ開催ということがもし言える状況であれば、ちょっと教えていただきたい。

生涯学習課長 今年度につきましては、3月の第1週の土日でやりますので、1日・2日ということで、今のところは考えています。

伊藤委員 ありがとうございます。毎年見に行かせていただいていたいて、大変いい会ですので、是非たくさんの市民に来ていただけるような周知をお願いしたいと思います。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

---

### --【報告第1号の審議】--

津布久教育長 次の日程第5 報告第1号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長 報告第1号の説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長      ご異議なしと認めます。  
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

【議案第1号の審議】 --

津布久教育長      それでは、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長      議案第1号の説明

津布久教育長      事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員      答えにくいような質問になってしまうかもしれませんが、まず  
中学校の教科書の採択についてなんですが、小学校で使ってる教科書  
と中学校で使ってる教科書が同じ教科でも違うということが当然出  
てくるかと思うんですが、その辺、小・中の連続性みたいなものって、  
今回選ぶ時に何か考えたりはするんでしょうか。

学校教育課長      小学校の国語の書写教材では、光村図書ということで、そのつなが  
りもあるというところは話になりました。基本的には、中学校のその  
学習内容の中で考えていると思いますが、今、委員さんからあったよ  
うな視点もあったと聞いております。

伊 藤 委 員      ありがとうございます。次にもう1点なんですが、多分、前回の中  
学校の教科書の採択の時には、私は委員じゃなかったんで分からない  
のですが、おそらくQRコードというのは、まだそんなに教科書には  
出てこなかったと思うんですね。昨年度の小学校の教科書の採択の時  
には、QRコードのページがたくさん出ていたので、先に小学校が今  
年度から新しい教科書が使われてるわけですね。実際、小学校では  
QRコードはどのような使われ方をしていて、そこを踏まえて、今回  
その辺も配慮したとか考慮したとかということはあるんでしょうか。

学校教育課長      中学校の方でも、前の教科書からQRコードを用いた流れはあるの  
で、そのところは、かなり内容が充実してきたというような調査員  
からの報告がありました。今後の子どもたちの学ぶ意欲、発展的な学  
びにつなげるような扱い方をしたり、電子黒板でみんなで情報を共有  
する場合に使ったり、いろいろな使い方があるというような意見が出  
てました。

伊 藤 委 員      ありがとうございます。

浦 野 委 員      前回の大改訂の後の採択ということで、指導要領も変わらないもの  
ですから、小改訂と言われているんですが、だからこそ、このきめ細か  
な調査が必要だったと思いますし、とはいえ各社本当に見通しを持っ  
て、主体的な学びをするためにとか、今出ましたQRコード、デー  
タ化とか色々な工夫がされていて、本当に選ぶのが難しかったのかなと  
いうのが資料からも伺い知れます。そういった中で、5つぐらい変わ  
っているようなんですけれども、特にこんなところが学校現場として  
は教科書に求めるものがあったか、なんていうのがこの協議や審議さ  
れている中で出てきているものがあるとすれば、ちょっと教えていた  
だけたらと思います。

学校教育課長      どの教科書会社もかなり充実しているというところが、感想として  
委員の方からもありましたし、調査員の方からもありました。その中  
で、選定するポイントとして挙げられていたのが、1つは主体的な学

びにつながる内容となっているかというところです。具体的に申し上げますと、QRコードからつながるデジタルコンテンツの内容が充実してるかどうかということとか、身の回りのことや、自分の日常生活との中で、この題材がどのようにつながっているのかが分かったら、子どもたちは親しみをもって学ぶことができるといった意見も出ました。

あとは、身に付けた知識、理解とか、見方、考え方というのがどのように今後生きてくるのか。例えば、現代の課題となっているSDGsの問題の中で、どんなふうに今後自分たちは生活していけばいいのかとか、どんな取組が考えられるのかとか、そういうような自分事として捉えられるかどうかといったところが、一部の例ですけれども、今回選定するポイントに挙げられていたところです。

茂 木 委 員

質問ではなくて感想ということになるんですけれども、今回、協議会の方に参加させていただいたわけですけれども、まず1番感じましたのは、各教科の調査員さんが各教科書会社の本当にいいところを、ものすごく精査してくださいまして、まとめてくれていたのが印象に残りました。その中で1社だけ選んでいくというのは非常に難しいところだったんですけれども、自分個人としましては、調査員さんに質問させていただいた内容としましては、佐野市教委の方で出している学校教育指導計画の中で、一単位時間の中の目当てと振り返りをすごく意識して大切にして授業を展開してほしいというのが特に今年度打ち出されていたと思います。その目当てと振り返りをこの教科書を使って実施した時に、具体的な目当てを立てやすくなっているのか、振り返りもしやすくなってるのか、また、その目当てに向かってどんな学習をするのかとか、この教科書を使った場合、そういったイメージを持って授業が展開できますでしょうか、ということをやっと気にしながら、各教科の教科書を見させていただきました。

特に、今現在使ってる教科書と、また来年度から使う教科書、もし変わった場合、そういった目当てと振り返りがしっかりできるようなものとして、先生方が意識して指導できるものになっているのかなっていうことの確認をさせていただきました。その点につきましても、調査委員の方から明確に答えていただくことができましたので、よかったなと感じています。あともう1点、特別支援学級の中学校の方の道徳で先ほど映像にも出てたんですけれども、ここで選ばれた「子どもの生活図鑑」、「お付き合いの基本」ですけれども、本当に日常生活の中で子どもたちはいろんなトラブルを起こしてしまいがちですけれども、そういった中で、どんなふうに友達と接したらいいのか、日頃どんなことを気をつけていたらいいのかっていうことを、読み物教材っていうよりは本当にソーシャルスキルトレーニングができる内容になっていまして、これを選んでいただけるとすごく子どもにとってもわかりやすいし、指導する教員側にとっても1つの指針みたくなるので、とてもいいんじゃないかなと。極論、通常学級の子どもたちにも必要な内容なので、これは選定していただけるとありがたいんじゃないかなっていう風に感じています。

津布久教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。  
では、私の方から1点よろしいですか。英語の教科書ですと、調査委

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課長         | <p>員会による答申が1位で、学校からの意見書は他がみんな同数だったんですけれども、この辺の結果を受けて採択協議会でどのような議論がなされたのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。</p> <p>今、教育長さんからあった点は話題になりまして、委員から調査員の方にもかなり質問が飛んだような状況にあります。各学校の選んだ教科書が割れたように、どの教科書会社もかなり充実しています。その中で今回、光村図書の方が選ばれましたけれども、その内容として話題となったのは、その題材が学校生活を舞台にしている非常に身近であるということ。三年間ストーリー性がある展開になっていて子どもたちが非常に分かりやすいだろうということとか、構成がシンプルであるということ。あとはQRコードで読み込むと話の展開の続きが見えてくること。各学校の方は意見が分かれていますけれども、調査員の方は満場一致で、こちらの方がよいという説明がありましたので、最後の採択協議の場でも、そういう意見を取り入れて、選定するという形を取らせていただきました。</p> |
| 津布久教育長         | <p>分かりました。題材が非常に身近でストーリー性があると。またQRコードだと発展性があるということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 津布久教育長         | <p>ほかに、ご質疑はございませんか。</p> <p>ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 津布久教育長         | <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| --【議案第2号の審議】-- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 津布久教育長         | 次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                | 事務局の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 学校適正配置課長       | 議案第2号の説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 津布久教育長         | 事務局の説明が終わりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                | この件につきまして、ご質疑はございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 伊 藤 委 員        | <p>取得理由が所管替えということで、所有者が佐野市ということで、これは教育委員会の所管になっても所有者は佐野市のままということになるわけですね。登記簿の名前とかはずっと佐野市のままで、ただ、教育委員会の所管になると。だから、今回、これに伴って何かお金が動いたりとか、そういうことはないと理解してよろしいわけですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 学校適正配置課長       | はい、委員おっしゃる通りでございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 津布久教育長         | ほかにご質疑はございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                | ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                | (異議なしの声あり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 津布久教育長         | ご異議なしと認めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                | よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第3号の説明  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 2番の(3)のA Iドリルなどアプリケーションソフトの新規導入  
をお願いしたいという要望についてですが。こちらについては、たぶ  
ん子どもたちのメリットにも繋がるんだろうと思いますので、ぜひ前  
向きに受け止めていただければ保護者としてもありがたいと思いま  
すので、そこだけ申し上げさせていただければと思いました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい  
たします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

文化財課長 議案第4号の説明  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 手すりを新規設置ということで、イメージ図で大変わかりやすく  
示していただいているかと思います。このイメージ図ですと、まず、  
この現況にもあります手すりがつく予定の奥にも古い柵があります  
ね。これは撤去せずにそのまま手前に柵がつくのか、それでいいのか  
どうか、ということはいかがでしょうか。

文化財課長 実際に工事をするのは、佐野市の都市整備課です。今回フェンスを  
設置しようとしている箇所は、ピンク色の線が入ってるところでブ  
ロックの出ているところになりますが、手すりを設置する位置より  
奥にあるフェンスの取り扱いについて、そのままにしておくのか、  
撤去するのか、現状では伺っておりません。

伊 藤 委 員 わかりました。では今後ということですね。ついこの間、城山を1  
周したときに見たんですが、手すりをここに付けると、もうこのフェ  
ンスあることになんか意味があるのかどうかっていうことになって、  
結局それを錆びたまま放置するのかどうかっていうこともあります  
ので、残すのであれば残すで、もちろん結構ですし、ちゃんと検討し  
て、残すなら残す、取るなら取るということをですね、決めていただ  
ければいいなと思いました。

文化財課長 工事担当課の方に問い合わせについて確認させていただいて、後で  
ご報告させていただきます。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい  
たします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長     以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和6年第  
8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会時間   午後4時25分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和6年7月26日

佐野市教育委員会

教育長

委 員

委 員